

第2章 生涯学習を通したまちづくり

方針

市民の学習活動を通して学んだ成果を、まちづくりに活かすことのできる仕組みを作ることや、まちづくりに関わる市民の意識向上に活かすことで、人の心の豊かさや地域への愛着を深め、人と人との輪をひろげ高めあうことにつながります。さらには、自主的にまちに対する責任や自身の役割を果たすなど、地域の課題解決といった自主・自立のまちづくりへとつながります。

市民や各種団体等（企業、大学、事業者、財団など）と市が連携・協働し、生涯学習を通して取り組むことで、市民の生涯学習による住みよいまちづくりを推進します。

<生涯学習を通したまちづくりの実現に向けて>

生涯学習を通したまちづくりには、地域を支える市民が一人でも多く活躍できるように支援していくことが大切です。

まちづくりに参画する市民や各種団体等が増えることで、市民の生きがいの増進や地域コミュニティの活性化、郷土を愛する心の深まりなどが地域全体へつながっていくと考えられます。

また、知識や技能を持った市民や各種団体等の様々な主体が専門性を活かし、地域の課題解決などの取り組みを行うことで、市民誰もが暮らしやすいまちへとつながります。

市では、生涯学習関連施設を中心として、スポーツ・芸術鑑賞事業や各種文化講座など、多種多様なメニューを学習の機会として市民に提供しています。

また、市内の各種団体等においても、独自の活動として、また、市との協働した活動として、文化・スポーツ活動や地域の課題解決に取り組んでいます。

そこで、生涯学習を通したまちづくりの実現に向けて、2つの視点から取り組むこととします。

一つ目の視点として、市や各種団体等が実施する事業や、市民、各種団体等が地域の中で個々に取り組んでいる様々な学習活動を、一つの「テーマ」や「共通した目的」を持った関連性のある活動として位置づけます。関連性を持たせた学習活動をより強固な基盤とすることで、学習活動の質の充実が図られ、そこに携わる人々の心の豊かさや生きがいの増進につながります。

二つ目の視点として、社会構造が変化する現代社会において、市民は身近な生活

の中で様々な課題を抱えています。それらの課題を解決するには、そこで暮らす多くの市民や団体等の理解と協力が大切です。

そこで、地域で抱える様々な課題の解決に向け、生涯学習を通した取組みとして、地域人材の養成と活用を図るとともに、市と市民や団体等とが連携のもと共通した地域課題に対する認識が持てる仕組みをつくります。

生涯学習を通したまちづくり

1. テーマを持った事業の展開

1-1 特色あるテーマを持った事業の展開

1-2 オリンピック・パラリンピックを契機とした事業の展開

2. 学習活動を通した地域の課題解決

2-1 郷土を学ぶ機会の提供

2-2 地域力向上に向けた人材の活用

2-3 市と市民、団体等との連携

1. テーマを持った事業の展開

市では、子育て、福祉、健康、環境、産業、教育など、様々な分野において、事業を展開していますが、それらを生涯学習の視点で関連づけ、各ライフステージでの学習活動を通してまちづくりにつなげていくことが、これからも生涯学習を推進していく上では大切です。

また、これらの学習活動を通じて、市民が様々な分野で交流し、多様な事業を展開していくことは、市民の心の豊かさや郷土への愛着、地域人材の育成につながるなど、地域コミュニティの活性化に寄与すると考えられます。

そこで、後期基本計画では、市や各種団体等が実施する様々な事業を、共通したテーマや目的を持ったものとして位置づけ、各分野の事業が有機的に結ばれ、さらに効果が発揮されるよう施策を展開します。

いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたって学習活動ができるよう、各種講座や講演会、芸術・文化関連事業、スポーツ大会など、多様な市民のニーズに応える事業の提供に努めていきます。

1-1 特色あるテーマを持った事業の展開

(1) 多彩な学習プログラムの提供

学習活動の機会を提供する上では、市民が常に新しい知識や技能を身につけ、時代の変化に柔軟に対応した生活を送ることができるよう、情報化、国際化などテーマを持った学習プログラムを提供していくことが必要です。

学習活動の一環として、子育てをテーマにした各種講座や家庭教育講座等を実施し、そこでの学びが自らの子育てや地域での子育て支援につながるよう取り組んでいくほか、防災をテーマにした講習会や企画展などを防災週間に併せて開催し、防災意識の高揚に努めるとともに、地域の防災力向上を目的とした防災リーダー講習会等を実施し、受講者がそこで培った知識や技能を地域に還元する仕組みを構築するなど、生涯学習を通したまちづくりに向けた多彩な学習プログラムを提供していきます。

(2) 生涯学習まちづくり講座の充実

市では、多様な行政施策をテーマとしたプログラムを用意し、地域の団体等からの申し出に応え、市の職員が地域に出向き、施策の内容等について説明を行う出前講座を実施しています。

生涯学習を通したまちづくりの推進に向け、今後は町内会・自治会をはじめとした団体と出前講座の日程や内容の調整を図り、地域に働きかけ、積極的に「生涯学習まちづくり出前講座」を開催していきます。

(3) 芸術・文化分野での特色あるテーマ

市では、これまで、「音楽」をテーマとして「音楽のあるまちづくり」に取り組んでおり、現在では、金管バンド、吹奏楽など、小中学校全校で音楽活動が行われているほか、音楽団体が生涯学習センターゆとろぎをはじめとする市内各施設で活発に活動しています。

これは、「音楽」をテーマとした事業を展開してきた成果であり、広く市民に認知され、多くの方たちが音楽に親しみ、携わっているものです。現在では、商店会による「にぎわい音楽祭」や「はむら夏まつり」、「はむらふるさとまつり」など、産業や地域イベントと音楽が融合した取り組みも行われています。



これからも、市内のいたるところで、市民生活や福祉、産業などとも結びつきながら、幼児から高齢者までが、身近なところで音楽に親しめるよう事業の展開を図っていきます。

市民の芸術・文化活動では、多様な団体やサークルが、生涯学習センターゆとろぎなどを活用し活動を行うとともに、羽村市文化協会が、羽村市文化祭の実行委員会を担い、市民の日頃の学習活動の発表の場を提供しています。

最近では、市民団体による演劇祭が開催されるなど、演劇活動も活発になってきました。演劇祭では、中学校、高校の演劇部や中高年の方を中心とした市民演劇団体などが参加しました。演劇は、演技はもちろんのこと音楽やシナリオ、舞台美術などの総合芸術として、子どもから高齢者までが参加することのできる活動です。



今後、「演劇」をテーマの一つとし、演劇活動や演劇祭の継続、発展を支援するなどして、新しい羽村の文化として育てていくことは大きな夢を抱かせるものです。

今後5年間の中では、音楽や演劇のほか、市の特色でもある玉川上水や動物公園などを関連づけた自然や生き物をテーマとした事業展開や、地域の中で個々に活動されている様々な芸術文化活動から特色あるテーマを見出し、事業の展開に取り組んでいくことで、共通のテーマを通したまちづくりを推進していきます。

1-2 オリンピック・パラリンピックを契機とした事業の展開

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、「オリンピック・パラリンピック」を共通のテーマとした事業の展開を図っていきます。

市では、市民体育祭や総合体育大会等のイベント、各種事業・教室を開催しています。これにより、乳幼児期から少年期では体づくりや心の成長を促し、青年前期から壮年期では運動不足の解消、高齢期では健康の維持増進を図るなど、スポーツの機会を通じた様々な取り組みを行っています。

また、市内では、スポーツ関係団体を中心に多くのスポーツ活動が行われており、そこでは、仲間同士が交流を通して楽しみながらスポーツに取り組み、体力や技術力の向上が図られています。

今後は、幼児から高齢者までの各ライフステージに対応した「スポーツ」と「健康」を関連づけたメニューを開拓し、生涯を通じてスポーツ活動に取り組める環境を作っていくことで、市民の体力向上や健康づくりにつなげていきます。

さらには、スポーツ活動と芸術や芸能など様々な文化活動を関連づけた事業の創出に向けた取り組みを行うことで、市民相互のふれあいを通した、豊かで活力のあるまちづくりにつなげていきます。

2. 学習活動を通した地域の課題解決

今日の高度情報化や国際化、少子高齢化といった社会構造の変化に伴い、様々な地域課題が生じています。

これらの地域課題を解決することで、誰もが暮らしやすいまちへとつながり、また、解決するにあたって市民が学習成果を活かすことで、自主・自立のまちづくりへとつながります。

現在も、町内会・自治会や老人クラブといった各種団体の様々な活動が、地域課題の解決にもつながっています。

さらに社会の変化に対応した学習活動を通して地域が抱える様々な課題の解決に向けた仕組みを作ることで、生涯学習を通した住みよいまちづくりを進めていきます。



2-1 郷土を学ぶ機会の提供

市民がまちづくりに参画するためには、まず、郷土に対して関心を持つことが大切です。そこで、地域を知り、郷土を学ぶことのできる機会を提供します。また、市の様々な行政施策を展開する中で、各分野の講座や教室の開催により、学習機会を提供するとともに、出前講座など市民のニーズに応える学習の場の提供に努めていきます。

○郷土の魅力や特色を学ぶ機会の提供

羽村市の魅力を発信するウェブサイトの充実を図るとともに、市民が市の魅力や特色を知る機会の充実を図ります。

また、歴史や文化について、生涯学習関連施設で様々な事業を展開するほか、市史編さん事業を通じた事業を実施するなど、地域や郷土に対して関心が持てるよう取り組みます。

2-2 地域力向上に向けた人材の活用

市民自らが身近な地域について考え、課題を共有し、解決に向けて行動に移すことが大切です。

そこで、ボランティア活動を以下のような生涯学習の視点にたって推進していくことにより、地域の中で活躍できる多くの人材の養成に努めます。

- ・ボランティア活動を行うために必要な知識や技能を習得するための学習
- ・ボランティア活動の中から自己実現、自己開発につながる学習
- ・ボランティア活動を通した地域力の向上

○地域人材の養成及び活用の促進

様々な機会を捉えてボランティア制度を展開し、ボランティア団体等とも連携しながら、積極的にボランティアのできる人材を活用するとともに、様々な分野でボランティア養成講座を実施することにより、多くのボランティアが地域で活躍することのできるまちづくりを推進します。



2-3 市と市民、団体等との連携

市民が主体的に地域課題を解決するには、そのための取組みが円滑に進むよう支援することが大切です。地域課題を解決する取組みへの協働や、地域課題に即した講座を開催するなど、市民や団体と連携し、生涯学習の視点から支援していくよう取り組みます。また、連携にあたっては、地域課題とのギャップが生じないよう、市の各部署が地域の実情や具体的な課題について情報収集し、さらに、地域課題の解決に向けた取組みなどについての調査・研究を進めます。